

第1回全体会 会議報告

日時：令和6年10月16日（水）

10：00～11：05

場所：益田市役所3階大会議室

1 開会

2 和崎福祉環境部長あいさつ

ご多用の中本日の全体会への出席と、平素の障がい福祉施策の推進へのご理解ご協力へのお礼。

令和6年度からの3年間の計画として作成した第7期益田市障がい福祉計画、第3期益田市障がい児福祉計画に基づき、総合的、横断的に施策を展開していくため、委員の皆さま方には、それぞれの専門的な立場から忌憚のないご意見を聞かせていただければと思います。市としましてはこの協議会の議論を通じて、今後のより有効な施策の展開に繋げていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いします。

3 牧原副会長あいさつ

【事務局】（定足数の確認）

委員25名のうち18名出席。規則第5条に規定する定足数を満たしていることを報告。

4 令和6年度益田市障がい者自立支援協議会の概要及び専門部会等の所属について

【事務局】（資料1）に沿って説明。

・基幹相談支援センターの位置づけについて

令和4年に改正され、令和6年4月に施行された令和6年4月に施行された障害者総合支援法では、新たに基幹相談支援センターの役割として自立支援協議会への関与を通じた『地域づくり』の業務と地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援を担ってもらうことになっており、基幹相談支援センターの清水さんに協議会の事務局として参加してもらい、各団体への聞き取り等を行ってもらっていることを報告。

・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの位置づけについて

昨年度、ご提案させていただいた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」については、相談支援会議と同様の位置づけとし、委員として基幹相談支援センター、サポ

ートセンター F O Hに参加していただき、その他の構成員については、現在のメンバーを中心に事務局と基幹で人選することを報告。

- ・「専門部会等の所属」について
(資料1)裏面のとおりに決定。

5 部会長の指名について

【事務局】事前に露口会長から各部会の部会長を指名していただいております、各部会長を報告。

部会長

就労・社会参加部会	NPO 法人きずなひまわりの家	隅田委員
障がい福祉人材育成部会	障がい者支援施設うぽる宝生苑	牧原委員
障がい理解促進部会	益田市社会福祉協議会	中島委員

【各部会長】挨拶の後、副部会長を指名。

副部会長

就労・社会参加部会	益田障がい者就業・生活支援センター	中島委員
障がい福祉人材育成部会	相談支援事業所ぷらっと	池永委員
障がい理解促進部会	障がい者支援施設希望の里	望月委員

6 相談支援会議の上半期活動状況について

【牧原副会長】(資料2)に沿って説明。

【委員】意見なし。

7 議 題

(1)「第6期益田市障がい福祉計画、第2期益田市障がい児福祉計画の振り返り」について

【事務局】(資料3)に沿って説明。

【委員】意見なし

(2)「第6期益田市障がい者基本計画、第7期益田市障がい福祉計画、第3期益田市障がい児福祉計画の推進」について

【事務局】計画の推進体制について、安心いきいきプラン(P6)に沿って説明。

【事務局(基幹)】上半期の活動報告について説明。

- ・地域の相談支援に関する助言等の支援者支援

人材育成の一環で基幹相談支援センターと主任相談支援専門員で毎月1箇所、相談支援事業所を訪問し、グループスーパービジョンの取組を行い、先月、全事業所の訪問が終

了、明日の相談支援会議で振り返りを行うとともに、下半期も支援者支援について、どう取り組むかを検討していく。

・地域づくり

基幹相談の機能強化を目指して、医療的ケア児のコーディネート、民生委員との連携強化のため、地域包括支援センターと連携をはかり基幹の周知を行った。また、総合相談窓口、ネットワークづくり、地域づくりで、他圏域の基幹相談支援センターとの情報交換、障がい者施設への聞き取りや市内総合病院との意見交換を9月、10月と行った。その他として、6月には市内の重度の障がいのある方の受入れについて、事業者間で情報共有と意見交換を行い、9月には聴覚障がい者協会の方から、地域での困りごとや希望していること等を聞かせてもらった。今後はこれらの聞き取りをした中での課題について、整理し、出来ることから進めていく。

【事務局】安心いきいきプランに基づき、優先して取り組むべき課題について、（資料4）に沿って説明。今後の進め方として、運営会議に諮り、市として取り組むこと、協議会の全体会で取り組むこと、各分会や相談支援会議で取り組むことを整理し、出来ることから進めていく。

【安部委員】防災の問題、避難について障がいのある方は大変な面があり、サポートが必要。今月に JR と一緒に防災訓練も予定されているが、市の防災訓練は集まった所から始まる。健常者は集まりやすいが、障がいのある方は家から出ること自体が大変。防災訓練はやはり、居宅からの訓練が必要ではないか。そうしないと機能しないのではないか。実情はどうか。

【檜谷委員】個別避難計画の策定者については、ご近所の支援体制も含めて検討ができていると思うが、まだまだ広がっていない。グループホームの避難体制については、事業所毎に行っているが、地域としての取組がある地域とない地域がある。地域との取組を福祉事業所がどれだけ出来るかは、今後の課題である。

【齋藤課長】ご質問の件に関しては必要なことだと考える。先程言われた防災訓練については、10月27日に行われる。当初は島根県と連携して大規模に訓練を行う予定であったが、選挙の日と重なることから、規模を縮小して行うことを聞いている。避難訓練とはいえ、住んでいる所から避難するのは第一義的にある。防災訓練の中でどこまで対応できるかの把握はしていないが、初動から避難が完了するまでが避難される方の避難行動だと思っているので、十分に把握をしながら、危機管理課、また全庁的に対応をしている。また、個別避難計画については、災害基本法の改正で努力義務となり、昨年度から、相談支援事業所を通じて策定を進めている。支援者の確保が困難との声もあるが、本当に支援が必要な方、例えば家族がいる方等の確認も併せて必要であると考え。障がい者福祉課では、手帳の所持者の把握は出来るが、真に支援

が必要な方の把握が困難であり、その意味でも相談支援事業所の皆さまのご協力は必須と考える。初動、居宅からの避難に関しては、個別避難計画の策定を進めていきたいと考えるので、ご負担をお掛けすることになるが、関係機関のご協力をいただけたらと思っている。ご質問の中身については、把握しながら防災訓練を行っていると思うが、今一度、関係機関と情報共有をしていきたい。

【中島委員】防災に関する取組として、7月に社協と市の共催で災害に強いまちづくりをテーマとして研修を行った。その中で迅速な避難を考えると、身近な地域での支え合いが重要であるとの話であった。社協としては、生活支援体制事業における生活支援コーディネーターが地域に出て、支え合いづくりを進めている。災害に強い地域づくりに繋がるとして、今後も取組を行っていく。

【牧原副会長】居宅からの訓練について、ラポール宝生苑の担当している地域で暮らしている方で、数年前に、市役所と支援員が協力して、居宅から福祉避難所まで電動車椅子を使って避難訓練を行ったことはあるが、実際にやってみないと分からないこともあり、ご意見をいただいたことを共有しながら、取り組んでいきたい。

【安部委員】付け加えて言わせてもらおうと、なんでも個人情報で制限されていることが多く、障がいのある方がどこに住んでいるかも分からない。個人情報がネックになっていることもあると思う。

【牧原副会長】個人情報については、災害が起きた時にどう対応するかは課題もある。貴重なご意見ありがとうございました。（資料4）については、事務局からの説明もあったが、運営会議で整理をしながら進めていくが、委員の皆さまにもご協力を頂きたい。

8 その他

なし

9 閉会